

日本共産党青梅市議団

青梅市議会議員

みねざき 拓実



暮らしの相談、法律相談（要予約）は、お気軽にどうぞ！

連絡先

070-5590-6081

2025年10・11月

9月定例議会

さまざまな市政問題を
ご一緒に語りましょう！

議会報告と懇談

日時 11月8日(土) 場所 今井市民センター

午前10時～

青梅市今井2-908-1 第1会議室

9月定例議会で「市民の健康を増進させるための取組について」「民生委員・児童委員の負担軽減について」一般質問しました。また、22件の議案が送付され、令和6年度一般会計決算を含む15件の議案に賛成しました。以下、一部を紹介します。

令和6年度決算

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険が値上げ！

国民健康保険はサラリーマンなどが加入する「協会けんぽ」などに比べ、負担が重いという特徴があります。理由は国民健康保険は事業主負担に該当するものがないためです。平均保険税は4人世帯の場合、同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍になります。こうした格差を解消することが必要ではないでしょうか。令和6年度の改定率は7.5%とこれまでにない大幅な

値上げでしたが、国の負担を増やして保険税を下げるべきです。

介護保険料も基準額が月額5300円から5800円になりました。介護保険がスタートした時の基準額は月額2875円でしたので、令和6年度の改定で保険料はついに2倍を超てしまいました。国の負担を10%増やして、介護利用者も介護事業者も安心できる制度を求めました。



紙の医療保険証の復活を！

昨年の12月2日から従来の保険証の新規発行は停止され、資格確認書が発行されるようになりましたが、これは保険証ではありません。また、マイナ保険証でも医療機関を受診できますがマイナ保険証は使いにくく、トラブルも多発しています。保険に加入していれば保険証が発行されるというのは当たり前であり、簡便で誰もが安心して使える紙の保険証を復活すべきです。

農業の担い手を増やして 地産地消の推進を！

農業従事者の減少を止めよう

市が実施したアンケートによると、農地所有者の6割以上が「耕作面積規模の縮小」や「離農」の意向を示しています。また2020年時点で市内の基幹的農業従事者の平均年齢は69.4歳であり、近い将来、農業従事者の激減は必至です。今すぐに対策を打たなければ食料生産が危うくなり、耕作放棄地が広がり、農地や環境の荒廃が一気に広がりかねません。

魅力ある農業政策を

この現状をどうするか？青梅市で農業をやりたい、続けたいと思えるような様々な施策を実施すべきです。農地が利用されやすくなるよう、小さく分割されている農地の集積・集約化を進め、就農希望者が求める広さの農地を作らなければなりません。また、従来の農業従事者がモチベーションを維持しながら農業を続けていくようと思えるように、認定農業者でなくても補助を受けられるような仕組みなどを作らなければなりません。



地場産の野菜を学校給食でも

現在、地場産の野菜を市内小中学校で使用していますが、割合は重量による比較でおよそ10%です。学校給食は野菜の使用量が多く、安定した供給先であるため、この割合を大きく増やすことにより、市内の農家が少しでも安心して農業に従事できるようにしなければなりません。また、これから農業を始めようと考えている人にも魅力的に映ります。目標を定め、計画的に地場産の使用割合を増やすべきです。



地場産農産物を食べよう

市内農業を発展させるためには、私たち市民が地場産農産物を積極的に購入することが大切です。新町のかすみ直売センターや梅郷のグリーンセンターなどの直売所で購入でき、市役所では定期的に直売会を実施しています。新鮮な地場産農産物を食べて地産地消を推進しましょう。



有機農産物の生産支援を

「有機農産物を購入したい」「給食にも有機農産物を取り入れてほしい」という市民の声をお聞きするようになりました。有機農産物は農家にとって収穫量が安定しないことや、病害虫被害のリスクなどがあり、取り組む農家が増えないことが課題です。有機農業の定着、普及、拡大をはかるため、農家が安心して生産にとりくめるように市が支援する必要があります。